

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	第 6 回伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 1 7 日（金） 1 0 時～ 1 1 時
開 催 場 所	伊勢崎市上下水道局庁舎 会議室
出 席 者 氏 名	〔委員〕 熊倉委員長、前田副委員長、佐藤委員、松元委員、茂木委員、 荻野委員、栗田委員、中田委員 〔事務局〕 石井上下水道局副局長、土屋総務課長、 後藤上水道整備課長、中山浄水課長、 上山下水道計画係長、茂木総務係長、 小保方経理係長、柄澤経理係長、南波料金係長、根岸主査
傍 聴 人 数	0名
会 議 の 議 題	（１）パブリックコメント手続の結果について
会 議 資 料 の 内 容	資料 1 パブリックコメント手続の結果（案）
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	【第 6 回検討委員会】 1 開 会 2 議 題 （1）パブリックコメント手続の結果について ・事務局から資料 1 に基づき説明 【質問・意見】 委員長 いただいた意見に対し、一つずつ委員の皆さんから 意見をいただきたい。 委員 検討委員会の説明を聞いて水道は料金収入で運営さ れていることを知ることができた。高齢者の集まり に参加した際に料金改定について話をしたところ、 皆さん驚かれたが、物価高騰の中では水道料金が上 がることは仕方がないという意見があった。 水道事業の運営について、知らない人でもわかりや すいものがあればよいと思う。 委員 水と電気は生活に必須である。ミニデイに参加した 時に水道料金が上がることは仕方がないという意見が

	あった。理解はしてくれているが、独立採算制については知らない人が多い。水道事業の運営が独立採算制であることを周知して欲しい。
委員長	意見 1 に対する市の考え方について、「水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としています。」で一つの段落としてください。
委員	水はとても大切なものなので、水道料金が上がることは理解が得られると思う。
委員	水道事業について、市の広報誌への定期的な掲載や浄水場の開放回数を増やすなど、水道事業自体に対する理解が得られる努力ができるとうい。
委員長	パブリックコメント手続の結果とは別に水道事業に対する理解が得られる努力を行ってください。
委員	水道事業は独立採算制であることの周知が一番大切だと思う。料金改定については経営状況を総合的に判断しながら見直しを行っていくことを伝えられればよい。
委員長	意見 2 に対する市の考え方について、意見をお願いします。
委員	水道事業は地方公営企業として法律上運営されている。独立採算制という文字が直接記載されているわけではないが、仕組みとしては独立採算で行うよう定められている。地方公営企業は経済性と公共性を両立することも法律上規定されており、伊勢崎市水道事業もこれまで法律に従って運営をされているかと思う。 これから物価高騰と経年化施設の更新に伴いお金がかかってくるところで、市民の税金を使用するか、これまで通りの独立採算の料金収入を基に運営していくかという 2 つ考え方があると思う。将来世代への誠実な事業の引継ぎ方というのは独立採算制による事業運営だと考える。
委員長	独立採算制であることと経済性と公共性の両立を行っていることを書くとうい。
副委員長	水道については、税金ではなく受益者負担が原則となっている。一方で、みんなで使う部分は税金で賄うべきという考え方をこの意見 2 では示していると思う。水道事業でいうと、使用した水に対する料金は受益者として支払うが、設備更新などはインフラとして受益者に負担させるのはどうかということが書かれていると思う。 一般的に企業が投資したときは減価償却するものなので、その減価償却費用を料金に乗せている。一度だけの設備投資であれば税金で行うという考え方もあるが、継続的に更新が必要であるならば、減価償却の累積を図り、受益者負担で行うべきである。 意見 1 に対しては、物価高騰の中仕方がないことはわかるが何とかして欲しいという意見だと読める。今回の検討委員会においては料金改定をしないと運

	営ができないので理解して欲しい。今後行われる水道料金審議会での料金改定の内容について決定を行うが、社会福祉の観点から配慮するなど、市へ提言することはできるのか。 委員 市の一般会計からの繰入金については総務省が基準を定めていて、仕送りのようにお金を受け取ることはできない。 副委員長 意見2に対する市の考え方はそれでよいと思う。意見1についてはそれでも何とかして欲しいという意見だと思うので、市の政策として配慮してもらうことが書けるのか。 委員長 そこについては、パブリックコメント手続に対する回答ではなく、検討委員会の議事録への記載や、市長への意見書を渡す際に申し添えるものだと思う。 委員 国や県への財政支援を市から要望するのもいいと思う。 副委員長 意見2に対する市の考え方について、消火栓に対する繰入について記載があるが、ここには適さない気がする。 事務局 一般会計からの繰入について国の基準の一例を書いた。 委員長 ここは、限定せずに国の基準によるものは繰入を行っている旨を書くのが良いと思う。 委員 昔は井戸水を使用していたが、現在は上水道を使用するようになった。主要幹線に係る水道管は国の負担を要請し、家庭につながる管路については個人負担になると思う。水道はなくてはならないものであり、使った分に対して使用料金を払うことについては理解を得られると思う。独立採算制にこだわると中々進歩がない気がする。水道施設や主要幹線の更新等については独立採算ではなく、全体の費用として賄ってもらえれば良いと思う。 委員長 施設のメンテナンス費用ではなく、抜本的な更新等については国の事業を見ながら国の補助金を要求していくしかないと思う。何でも市税で賄おうとすれば税金が上がるということにもなる。 委員 これまでの情報は毎月の回覧と併せて周知を図っても良いと思う。 委員長 水道事業のお便りを作るなど日々の広報、周知を丁寧にすることが大切だと思う。 委員 市の広報誌では土日の漏水時に対応する事業者を掲載しているページがあるので、そこに追加するなどできれば良いと思う。 委員長 意見3に対する市の考え方について、意見を願う。 委員 検討委員会に出席して、現在の配水管路の更新速度では間に合わないことがわかった。市内の工事業業者は夏場の工事がとても大変である。一時間に一度は休憩を入れるなどしていると聞いている。意見3のご意見はありがたいと思うし、工事の必要性につ
--	--

		いてもアピールしていただければ良い。
委員	委員	頂いた意見の通りだと思う。
	委員	ボランティアの時などに水道事業について話をしたこともあり、皆で理解を深めていきたい。水道と電気を止められるのは大変という意見が出るので、これまでの説明を丁寧にしていくことで理解が得られると思う。
	委員長	様々なタイミングを見て水道事業の説明や普段どのような取組を行っているかを周知して欲しい。
	委員	意見3は意見1とリンクするところがあるので上手く説明をしていって欲しい。伊勢崎市と名前が付くと伊勢崎市全体の事業だと受け止められ、何とかしてもらえんと思うってしまう。そうではないということを今回の検討委員会で水道事業について勉強することができた。
	委員長	音楽会やスポーツ事業を市教育委員会が開催した際に受益者負担であることは理解されるのに、水道や下水道料金ではあまり理解されていないことは課題である。
	委員	これからの状況を含めて周知をしていただければと思う。
	委員	意見3については伊勢崎市だけではなく全国的な課題だと思っている。 伊勢崎市の令和5年度の管路更新率は0.94%であり、全国平均の1.5倍の更新率となっていて、しっかりと努力をしているので、アピールしても良いかと思う。
	副委員長	意見3はとてありがたい意見だと思う。 全体の話だと夏場の工事の遅れや物価高騰で投資額が大きくなるのが課題だと思う。ナフサの状況はどうか。
	委員	ナフサに関して、国交省からは何とかかなりそうだと聞いている。
	委員	水道管の中では塩ビ管が中々入ってこない状況がある。伊勢崎市については工事事業者の企業努力によりなんとかできているが、納品の遅れが生じることもある。
	副委員長	価格が高騰している状況は収束する可能性は低い。こういった状況については理解していただけたと思う。 最近水道管が破裂したニュースを見ていないが、ニュースの際には市行政が管路更新をできていないという報道になることがあるので、水道事業というより市行政の問題だと考えてしまうのかと思う。 水道事業は使用者全員で支えていく必要があるという広報が必要なかもしれない。
	委員長	市民の皆さんの理解を得ながら進めていることや独立採算であることを入れた方がよい。意見2についてだが、この意見で行くと大企業が進出してきた際にそこに係る費用についても市の税金で賄うことに

	なる。 副委員長 皆で大切な施設を支え合い、それをなるべく低いコストで活用できるようご理解くださいということ。 委員長 これまでの意見を受けて、各意見に対する市の考え方について訂正をお願いします。 3 その他 4 閉会
--	--